

障害福祉計画策定に係る基礎資料について  
 (障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会意見の要約)

No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望	
施策の方向性1 障害への理解及び差別解消の推進					
調査結果	<p><b>【障害者差別】</b>                      ・障害者差別解消法について「知っている」と回答した人は障害者は29.3%、障害児は38.5%                      ・障害を理由とする差別を受けたことが「ある」と回答した人は障害者は15.8%、障害児は13.9%</p> <p><b>(自由意見)</b>                      ・精神障害や内部障害など外見ではわからない、障害があることをたくさんの人に知ってほしい。                      ・健常者(児)と障害者(児)の関わりが少ないため、障害に対する知識不足、理解不足、偏見が生まれる。地域で健常者(児)と障害者(児)も安心して暮らすためには、「知ること」、「知ってもらうこと」が大事である。</p> <p><b>【虐待防止】</b>                      ・障害者虐待防止法について「知っている」と回答した人は障害者は39.4%、障害児は55.4%                      ・区の障害者虐待防止センターについて「知っている」と回答した人は障害者は17.7%、障害児は15.3%</p> <p><b>【権利擁護】</b>                      ・成年後見制度について「知っている」と回答した人は障害者は62.6%</p> <p><b>(自由意見)</b>                      ・成年後見制度をもっと利用しやすくしてほしい。申立の支援を気軽に受けたい。</p>				
意見要望	1	障害への理解及び差別解消の推進	2	障害への理解促進、意識啓発	「盲ろう者」や「触手話・指点字」の啓発 ・「盲ろう者」や「触手話・指点字」について、台東区で実施されている具体的な施策はないため、まずは周知・啓発をしてほしい。
	3	権利擁護の取り組み	6	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の障害者への普及・啓発を充実 ・NPO法人などによる法人後見が受けやすいバックアップ体制などを検討してほしい。
施策の方向性2 障害者の意思疎通の促進					
調査結果	<p>・コミュニケーションの際に利用する意思疎通手段・支援として「スマートフォン・タブレット等のアプリを使用する」と回答した人は15.8%                      ・充実を希望する情報媒体は、「広報たいとう」が36.5%、「台東区公式ホームページ」が30.0%、「スマートフォン・タブレット等のアプリ」が21.7%                      障害児では、「台東区公式ホームページ」が43.1%、「スマートフォン・タブレット等のアプリ」が30.8%、「台東区公式ツイッター・LINE」が27.7%</p>				
意見要望	2	多様な意思疎通手段の理解と利用の促進	12	情報アクセシビリティの向上	視覚障害者に対する情報提供 ・区の新規事業など視覚障害者にとって情報入手の方法は「聞く」しかない。ホームページを閲覧できない方がほとんどであるため、他の周知方法も検討してほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
施策の方向性3 誰もが平等に参加できる社会の推進					
意見 要望	1	地域福祉の推進	22 23	「ボランティアフェスティバル」への支援 「みんなのひろば祭」への支援	<b>地域福祉イベントへの支援の充実</b> ・「ボランティアフェスティバル」や「みんなのひろば祭」は地域の方と障害者団体が交流できる機会であるため、区が主体となって福祉祭のようなイベントを開催するなど、地域との交流の場をなくさないようにしてほしい。
	3	障害者スポーツの推進	27	パラリンピック競技の団体への支援	<b>東京デフリンピックの記載</b> ・2025年に東京デフリンピックが開催される。「デフリンピック」という文言を入れてほしい。
施策の方向性4 相談支援の充実					
調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス等利用計画の作成者は、「相談支援事業所の相談員」が46.7%、「セルフプラン」が17.8%</li> <li>・障害児支援利用計画の作成者は、「相談支援事業所の相談員」が49.0%、「セルフプラン」が46.9%</li> <li>・サービス等利用計画を自分で作成する理由は、「自分で使うサービスは自分で決めたかったから」が60.0%、「相談支援事業所を知らなかったから」が13.3%</li> <li>・障害児支援利用計画を家族等で作成する理由は、「相談支援事業所を使わなくても作成できると思ったから」が56.5%、「相談支援事業所を知らなかったから」が8.7% (自由意見)</li> <li>・必要な相談窓口を探す際に困惑することが度々ある。</li> </ul>				
意見 要望	1	相談支援体制の充実	35	計画相談支援事業所への支援	<b>計画相談支援事業所への支援の充実</b> ・セルフプランを選択し、計画相談支援事業所を利用していない方も多くいるため、障害児の保護者に対し、計画相談支援事業所を利用することのメリットをしっかりと周知してほしい。 ・相談支援専門員と計画相談事業所が不足しているため、人材確保の支援と事業所の整備を強化してほしい。
	3	地域生活支援体制の充実	41	地域生活支援拠点の機能の充実	<b>緊急時受入先・医療的ケアに対応した緊急時受入先の確保</b> ・地域生活支援拠点を面的整備したが、緊急時受入体制は十分ではない。緊急時受入先の確保、医療的ケアに対応した緊急時受入先の確保が必要である。
	4	住宅相談等の支援	43	住宅相談・情報提供	<b>住宅相談・情報提供の充実</b> ・精神障害者が生活保護費の範囲内で住居を探すことは難しい。今後使いやすい制度へ拡充してほしい。
			44	单身生活サポート事業	<b>单身生活サポート事業の充実</b> ・地域で单身生活する障害者のサポート体制を充実してほしい。 ・通過型グループホームの利用期間終了後も支援が必要な方がいるため、対象者や利用期間等を限定しない区独自のサポート事業を検討してほしい。
	5	ピアサポートの推進	45	ピアカウンセリング	<b>精神障害者向けピアカウンセリングの実施</b> ・身体・知的障害者向けのピアカウンセリングは実施しているが、精神障害者向けには実施していないため、実施を検討してほしい。

No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望	
施策の方向性5 障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備					
調査結果	<p>・障害者は今後、充実を希望するサービスは、「外出手段への支援」が19.5%、「補装具の交付・修理」が14.0%、「日常生活用具の給付」が11.8%、「就職するための支援」が9.9%、「医療的ケア者への支援」が8.6%、「賃貸住宅への入居手続き等の支援」が7.2%、「短期入所・緊急一時保護」が5.1%、「グループホーム」が4.0%</p> <p>・障害児が今後、充実を希望するサービスは、「障害児の通所支援」が49.2%、「移動への支援」が30.8%、「就職するための支援」が26.2%、「医療的ケア児(者)への支援」が9.2%、「短期入所・緊急一時保護」が15.4%、「グループホーム」が13.8%</p> <p>(自由意見)</p> <p>・通勤の介助をしてもらえる支援があるとよい。</p> <p>・親が年を取った後のことが不安であるため、区内にグループホームの新設を希望する。</p> <p>・台東区に住み続けたいと思うが、難病の病状が悪化した場合、金銭的に困窮するため、低家賃マンションの斡旋や家賃補助などの制度があればよいと思う。</p>				
意見要望	1	障害者への在宅支援	47	ショートステイ(短期入所)の整備	<b>ショートステイの充実</b> ・ショートステイ事業については、予約が取りづらい状況であるため、多くの方が利用できるような整備をしてほしい。 ・長期間の利用が可能なショートステイ事業にしてほしい。
			48	医療的ケアに対する施設の支援	<b>医療的ケア・重度心身障害児者に対応した施設の充実</b> ・医療的ケアが必要な方、重度心身障害児者は、施設利用が難しく家族の負担が大きいため、利用者、ご家族ともに安心して生活・利用できる支援体制を整えてほしい。 <b>医療機関との連携の推進</b> ・透析治療を受けている知的障害者の支援で、医療との連携支援の必要性を感じる。医療的ケアが常時必要でない人まで、検討の範囲を広げてほしい。
			—	—	<b>日常生活用具給付品目の定期的な見直しの推進</b> ・自立生活のために必要不可欠な日常生活用具について、適宜他区の状況調査を行うなどして、実態に見合った給付となるよう見直してほしい。
	2	居住環境の整備	52	知的障害者グループホームの整備	<b>グループホームの整備</b> ・新規開設後すぐに埋まってしまい、本人・家族ともに不安に思っている方が多い。入居希望は増加傾向にあると感じており、物件も人材も増やし、対応していく必要がある。
			53	精神障害者グループホームの運営	<b>グループホームの運営補助の検討</b> ・施設の老朽化が進み、修理費が高んでいる。移転も検討するが地域柄物件探しが難航している。修理費の補助の検討と、物件確保の対策を検討してほしい。
			—	—	<b>住居確保に対する支援の充実</b> ・滞在型グループホームの数が不十分であること、独居するにも区内物件の賃料が高額であること、障害を理由にオーナーの理解を得られず賃貸契約が難しいことから、通過型グループホーム退所後の地域移行が難しい。通過型グループホーム退所後単身者など、住居確保のため家賃助成を検討してほしい。
	3	日中活動の場の整備	55	学校卒業後の夕方支援の検討	<b>トワイライト事業の実施</b> ・(仮称)北上野二丁目福祉施設のトワイライト事業は、様々なニーズに応えられるよう事業内容を決めた上で設備設計をしてほしい。 ・学齢期に放課後等デイサービスを利用していた時より帰宅時間が早くなっているため、家族の就労継続に影響が出ており、通所後の居場所確保が早急に対応を要する課題となっている。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望			—	—	<b>日中活動の場の選択肢の充実</b> ・自力通所ができないが、就労継続支援B型を利用したいという声がある。多機能型の通所施設や送迎付きの就労継続支援B型などの検討はできないか。
	4	障害者の高齢化への対応	57	共生型サービスの推進	<b>共生型サービス推進の強化</b> ・登録事業者が増えるよう普及・啓発をしてほしい。
	5	リハビリテーションの実施	58	中途障害者への機能訓練	<b>中途障害者への機能訓練の充実</b> ・松が谷福祉会館のリハビリ対象年齢を現在の65歳から70歳に拡大してほしい。 ・定員数を拡充してほしい。 ・自力通所できない方への支援も検討してほしい。

施策の方向性6 福祉人材の育成・充実

調査 結果	(自由意見) ・通学支援を希望しているが、人手が足りず断られている。				
意見 要望	1	ヘルパーの養成	59	ヘルパーの養成促進	<b>ヘルパー人材確保のための支援強化</b> ・ヘルパー養成支援だけでは不十分な段階に達していると感じており、雇用促進に繋がる直接的な支援や制度全般的な改革が必要。 ・ヘルパー養成研修の受講希望者を取り逃さないよう、開催回数や開催方法、研修修了後の就職支援を検討してほしい。
			60	ヘルパー養成研修費用の助成	<b>既存助成事業の対象拡大</b> ・介護保険課の「介護職員初任者研修受講費用助成事業」を、障害福祉サービスのみ提供事業所にも拡大してほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	3	サービスを担う人材の確保・資質向上	61	人材育成・確保に向けた取り組みの推進	<b>人材不足を補うための福祉機器の導入</b> ・人材不足のため、足りない部分を福祉機器で補う必要がある。福祉機器の導入について検討してほしい。 <b>人材育成・確保に向けた取り組みの強化</b> ・人材確保のため給与面への助成など直接的な支援をしてほしい。 ・福祉の仕事はデメリットが取り上げられがちであるため、イメージアップとなる魅力発信をしてほしい。
			62	資質向上に関する研修等	<b>サービス提供事業者に向けた研修・交流会の実施</b> ・ヘルパー事業に関わる方に向けて、障害理解やスキルアップのための研修講座の実施や、研修受講にかかる費用助成を検討してほしい。 ・事業所間で情報交換することで、障害への理解が深まり、より良いサービス提供体制の構築が期待できる。
	4	福祉ボランティアの育成・活動支援	65	福祉を支えるボランティアの育成・活動支援	<b>地域ボランティアと繋がるシステムの構築</b> ・区が身元保証をしたボランティアと繋がることのできる地域掲示板やマッチングサイトがあるとよい。 ・代読や短距離の目的地までの案内など簡易な依頼について、サービスを使わずに社会資源を活用できる媒体があるとよい。

施策の方向性7 防災・安全・バリアフリーのまちづくり

調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の困難・不安については、「薬の確保」が49.3%、「避難・移動すること」が41.1%、「障害者に配慮した避難所設備」が31.0%、「避難所の情報を得ること」が29.0%、「障害者に配慮した備蓄品の確保」が24.1%となっている。</li> <li>・災害時の避難方法の理解・把握については、「避難方法を少しは理解・把握しているが、具体的な対策はしていない」が56.1%、「避難方法を理解・把握しておらず、具体的な対策はしていない」が23.6%となっている。</li> <li>・障害者における外出における困りごとについては、「建物の段差や階段」が26.4%、「歩道の段差や傾斜」が23.7%となっている。</li> <li>・障害児における外出における困りごとについては、「建物の段差や階段」が13.8%、「歩道の段差や傾斜」が10.8%となっている。</li> </ul> (自由意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の補正、障害物の除去、点字ブロックを充実させてほしい。</li> <li>・災害時に使用できる人工肛門用のトイレの設置場所などあらかじめ周知してほしい。</li> <li>・難聴児が、外出先での緊急時に状況判断ができるよう、音以外の方法で情報取得ができるようにしてほしい。</li> </ul>				
意見 要望	1	防災・防犯対策の推進	66	避難行動要支援者対策の推進	<b>地域の災害対策にかかる会議体の設置</b> ・有事の際に避難行動要配慮者避難支援計画がきちんと機能・運用されるよう、災害弱者への対策・対応について、行政・警察・消防と障害・高齢の事業者の関係団体含む地域全体で検討する場が必要。
			67	在宅避難対策の推進	<b>在宅避難対策の検討の促進</b> ・10年以上前から課題を把握しているはずなので、検討を進めてほしい。 ・避難行動計画の活用方法について具体的に示してほしい。 <b>二次避難所(福祉避難所)の検討の促進</b> ・(仮称)北上野二丁目福祉施設には、福祉避難所としての設備を整備してほしい。 ・障害者の移動は大変苦勞するため、一次避難所ではなく、はじめから福祉避難所に行けるよう検討してほしい。

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
意見 要望	1	防災・防犯対策の推進	67	在宅避難対策の推進	<b>災害弱者対策の推進と充実</b> ・避難行動要配慮者避難支援計画を活用した避難訓練やシミュレーションを実施するとともに、在宅避難が推奨される人への支援を充実してほしい。
					<b>既存助成事業の対象拡大</b> ・高齢福祉課で行っている「家具転倒防止器具取付事業」を、一人暮らしの障害者まで対象拡大してほしい。
			—	—	<b>ハザードマップの音声化</b> ・ハザードマップを音声化してほしい。
	3	公共施設等のバリアフリー化の充実	75	公共施設等のバリアフリー化の推進	<b>公共施設等のバリアフリー化の促進</b> ・視覚障害者が安心して外出できるよう音声付きの信号機、点字ブロックの設置などバリアフリー化を進めてほしい。
76			バリアフリー化助成の実施	<b>助成対象の拡大</b> ・区有施設や医療機関以外の商店等にもバリアフリー化助成金の対象を拡大し、まち全体でバリアフリーを目指してほしい。	

施策の方向性8 成長段階に応じた一貫した支援

調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の過ごし方は、「区内の放課後等デイサービス」が48.8%、「ほとんど自宅にいる」が46.5%、「区外の放課後等デイサービス」が20.9%</li> <li>(自由意見)</li> <li>・療育室を増やしてほしい。</li> <li>・定員の問題だけでなく台東区の特別支援学級は少なすぎる。またエリア的な偏りが大きすぎると感じている。</li> <li>・障害の有無について判定できない子供や軽度の障害児についての相談先・事業所がまだまだ少ないように感じる。</li> <li>・思春期になった子供のメンタルケアを相談できるところがほしい。</li> <li>・松が谷福祉会館の利用は小学1年生で終了してしまうため、その後親だけでも定期的に相談できる環境であってほしい。</li> </ul>
----------	---

施策の方向性9 発達障害児の支援体制の強化

調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の成長や発達についての相談先は、「家族・親戚」が31.7%、「医師・看護師・ソーシャルワーカー等」が26.7%、「保健所・浅草保健相談センター」が21.7%</li> <li>・育児についての相談先は、「家族・親戚」が86.7%、「医師・看護師・ソーシャルワーカー等」、「学校の教職員」が43.3%、松が谷福祉会館こども療育室が30.0%</li> </ul>
----------	--

施策の方向性10 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実

調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを必要としている人が充実を希望する支援は、「ヘルパーの確保・育成」、「医療的従事者の確保・育成」、「医療的ケア者(児)の家族への支援」、「医療的ケア者(児)が利用できる短期入所施設の整備」、「医療的ケア児の教育に関する支援」、「医療的ケア児の通所支援の整備」、「医療的ケア者の仕事に関する支援」 ※回答者1名のみ</li> </ul>
----------	--

	No.	施策	No.	主な取り組み(事業)	意見・要望
施策の方向性11 就労の場と機会の充実					
調査結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労状況は、「仕事をしている」が50.0%、「今は仕事をしていないが今後は仕事をしたい」が13.6%</li> <li>・働き方は、「正規社員」が41.1%、「契約社員・派遣社員・アルバイト・パート」が27.3%、「自営または家業に従事している」が16.5%</li> <li>・ひと月あたりの平均収入額は、「200,001円以上」が40.7%、「100,001円～200,000円」が19.9%</li> <li>・希望する働き方は、「正規社員」が45.8%、「契約社員・派遣社員・アルバイト・パート」が31.5%、「自営または家業に従事したい」が17.7%</li> </ul> (自由意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>・目に見えない発達障害等は精神的な支援と他者の理解が必要。苦手なことが、いいかげんさや性格と思われてしまうため、心が病んでしまう。</li> <li>・障害に対する周囲の理解や支援は必須であるが、それだけでは不十分。制度として障害者を雇用することで職場にメリットがあるような制度設計であるとよいと思う。</li> </ul>			
意見要望	1	安心してチャレンジできる体制の整備	107	就労アセスメント	<b>就労継続支援B型への通所支援の検討</b> ・多機能型や移動支援の活用など、就労継続支援B型への通所を継続させる仕組みを考えてほしい。
その他					
意見要望					<b>特別支援学校への通学支援の検討</b> ・墨田特別支援学校は、数年後に小中学校と高校とで校舎が分かれる。東京都では高等部は自主通学をする規則となっているが、都に申請をして通れば、空きがある時のみ小中学部のスクールバスに乗ることができる。台東区からも配車に関して都に声を上げてほしい。